

(記者資料)

平成 29 年 1 月 11 日 (水)  
問合先：環境部 環境管理課  
担 当：課長 田邊 光一  
電 話：0436-23-9867

## 「ゴルフ場に関する環境保全協定」締結式の開催について

現行の「ゴルフ場に関する環境保全協定（平成 24 年 3 月締結）」が平成 29 年 3 月をもって満了することから、市原市と各ゴルフ場において更新する協定の締結式を開催します。

### 1 これまでの経緯

- 開発による環境保全機能への影響や使用される農薬等による河川や地下水等への影響を懸念し、平成 3 年 12 月 25 日に当時開業していた 26 のゴルフ場と農薬の規制及び自然環境の保全を柱とした「ゴルフ場に関する環境保全協定」を締結。
- 平成 4 年以降新たにオープンしたゴルフ場と、順次農薬の使用禁止を義務づけた協定（新協定）を締結。
- 今回締結する 32 のゴルフ場は、継続して 5 年ごとに協定を更新締結している。

### 2 協定改定に係る基本的事項

- 協定の有効期間  
平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間
- 協定で定める主な内容  
〔既設ゴルフ場〕
  - ・農薬の使用制限及び排出基準設定
  - ・水質の自主測定、立入調査権の設定
  - ・自然環境の現況調査
  - ・各種計画書及び報告書の提出  
〔新設ゴルフ場（平成 4 年以降にオープンしたゴルフ場）〕
  - ・農薬取締法に規定する農薬の使用禁止
  - ・水質の自主測定、立入調査権の設定
  - ・農薬使用の違反時の公表及び営業自粛
  - ・自然環境の現況調査
  - ・各種計画書及び報告書の提出

- 今回の主な変更内容
  - ・ 基本的責務に生物多様性について追加
  - ・ 自然環境の保全に係る書類関係を一つに集約

### 3 締結式の概要

- 日時  
平成 29 年 1 月 25 日（水）午後 2 時から
- 場所  
市原市市民会館 3 階大会議室
- 出席者（ゴルフ場名）  
別紙のとおり

## 別紙

|    | ゴルフ場名               |
|----|---------------------|
| 1  | 姉ヶ崎カントリー倶楽部         |
| 2  | CPGカントリークラブ         |
| 3  | ザ ナショナルカントリー倶楽部 千葉  |
| 4  | 八幡カントリークラブ          |
| 5  | 大千葉カントリー倶楽部         |
| 6  | 鶴舞カントリー倶楽部          |
| 7  | 千葉新日本ゴルフ倶楽部         |
| 8  | 市原ゴルフクラブ市原コース       |
| 9  | 源氏山ゴルフクラブ           |
| 10 | 南総カントリークラブ          |
| 11 | かずさカントリークラブ         |
| 12 | 加茂ゴルフ倶楽部            |
| 13 | 千葉セントラルゴルフクラブ       |
| 14 | 千葉よみうりカントリークラブ      |
| 15 | 市原京急カントリークラブ        |
| 16 | 太平洋クラブ市原コース         |
| 17 | 浜野ゴルフクラブ            |
| 18 | ムーンレイクゴルフクラブ鶴舞コース   |
| 19 | ベルセルバカントリークラブ 市原コース |
| 20 | ニュー南総ゴルフ倶楽部         |
| 21 | キングフィールズゴルフクラブ      |
| 22 | アルカディアゴルフクラブ        |
| 23 | 立野クラシックゴルフ倶楽部       |
| 24 | 米原ゴルフ倶楽部            |
| 25 | ロッテ皆吉台カントリー倶楽部      |
| 26 | 富士 OGM ゴルフクラブ市原コース  |
| 27 | 森永高滝カントリー倶楽部        |
| 28 | ゴルフ 5 カントリーオークビレッジ  |
| 29 | 南市原ゴルフクラブ           |
| 30 | 市原ゴルフクラブ柿の木台コース     |
| 31 | ブリック&ウッドクラブ         |
| 32 | ムーンレイクゴルフクラブ市原コース   |